

ひと、くらし、  
みらいのために

## せみね監督署だより

発行 瀬峰労働基準監督署(所在地: 栗原市瀬峰下田50-8 電話: 0228-38-3131)

## 労働災害の減少傾向を堅持

速報値ではありますが、令和6年における労働災害による被災者数(休業4日以上。新型コロナウイルス感染症を除く。)が明らかとなりました。**全国的には、休業4日以上の労働災害が増加傾向にある中、瀬峰署管内におきましては、前年同時期比7.7%の減、一昨年同時期比15.7%の減となっています。これは、偏に皆様のご努力の賜物です。ありがとうございます。**宮城県内で発生した労働災害(休業4日以上。新型コロナウイルス感染症を除く。)による被災者数も減少しております(前年同時期比5.0%減)。

上記のとおり、瀬峰署管内では、労働災害による被災者数は減少しているのですが、令和6年に3人もの尊い命が労働災害により失われていることを忘れてはいけません(林業2名、建設業1名)。

令和7年は、令和5年に達成した「死亡労働災害ゼロ」を再度達成したいと思っておりますのでご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、令和6年に宮城県内で発生した労働災害による死亡者数は11名であり、令和5年の19名を大きく下回りました。

## 瀬峰署労働災害発生状況

令和7年1月9日作成  
休業4日以上

	令和5年 (同時期集計) 1月~12月		令和6年 1月~12月		前年同月増減			
	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	死傷		死亡	
					増減数	増減率	増減数	増減率
全産業	169		156	3	-13	-7.7%	3	
製造業	34		42		8	23.5%		
鉱業	3		1		-2	-66.7%		
建設業	26		23	1	-3	-11.5%	1	
運輸交通業	12		10		-2	-16.7%		
貨物取扱業								
農業	3		5		2	66.7%		
林業	6		10	2	4	66.7%	2	
畜産・水産業	10		9		-1	-10.0%		
商業	21		16		-5	-23.8%		
金融・広告業	1		1					
映画・演劇業								
通信業	5		2		-3	-60.0%		
教育・研究業	4		2		-2	-50.0%		
保健衛生業	23		23					
接客娯楽業	6		4		-2	-33.3%		
清掃・と畜業	5		3		-2	-40.0%		
官公署								
その他の事業	10		5		-5	-50.0%		

# 化学物質管理強調月間について

## 第1回 化学物質管理強調月間

期間:令和7年2月1日～28日

### 化学物質管理強調月間スローガン

正しく理解 正しく管理 化学物質と向き合おう

厚生労働省は、産業界における自律的な化学物質管理活動を推進するとともに、広く一般に職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るため「化学物質管理強調月間」を創設しました。

広く多くの製品に使用されている化学物質は、有害性に関する情報を的確に把握し、適切な使用が求められることから、各事業者においては下記の実施事項に基づき化学物質の自律的管理に努められますようお願いいたします。

**今年から「化学物質管理強調月間」が創設されました。  
月間中に実施すべき事項（抜粋）は、次のとおりです。**

製造し、又は取り扱っている化学物質の把握及び化学物質の安全データシート（SDS）等による危険有害性等の確認

ラベル表示、SDS交付、リスクアセスメントの実施

化学物質管理者の選任状況の確認

日常の化学物質管理の総点検

事業者又は化学物質管理者による職場巡視

有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施

※詳しくは厚生労働省HPをご覧ください

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_46325.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_46325.html)



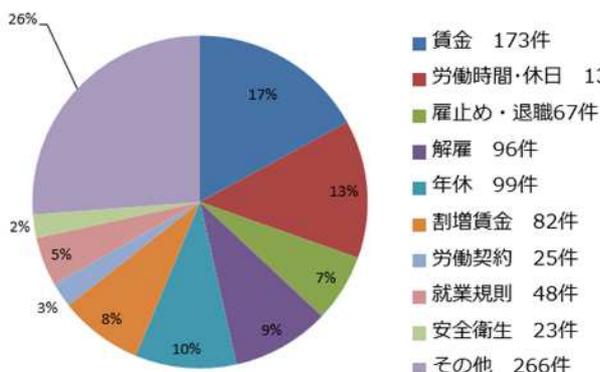
## 相談受理状況

「その他」の多くは、「いじめ・いやがらせ」であり、令和5年は、113件、令和6年は、87件でした。ここ数年、「労働時間・休日」の占める割合が最も多くなっておりましたが、令和6年は、「賃金」が「労働時間・休日」を上回り、以前のような状態となりました。

相談内容内訳（令和6年）※1回の相談で複数事項に係る相談あり（相談回数は1015件）。

相談内容内訳（令和5年）※1回の相談で複数事項に係る相談あり（相談回数は1126件）。

相談内容



相談内容

